

特別定額給付金事業

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金事業」が実施されることとなりました。その概略についてお知らせします。

給付対象者

▼基準日（令和2年4月27日）において町の住民基本台帳に記録されている方が対象です。

※配偶者からの暴力を理由に、配偶者と生計を別している場合でも、一定の要件を満たし、申し出た場合には給付対象となります。
※外国人のうち、短期滞在者および不法滞在者は住民基本台帳に記録されていないため、対象となりません。

受給権者

▼世帯主が受給権者となります。

給付額

▼世帯構成員1人につき10万円として計算される額となります。

申請方法

町で特別定額給付金の申請書を受給権者（世帯主）全員に郵送します。

書類発送：5月8日（金）

●郵送申請方式

▼世帯主は、申請書に本人の振込先口座情報を記入し、世帯主本人の確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等の写しなど）および本人の振込先口座の通帳やキャッシュカードの写し（金融機関名、口座番号、口座名義人「カナ氏名」のわかるもの）を必ず添付し、返送してください。

▼なお、世帯主に申請書が届かない場合は、問合せ先へお尋ねください。

●オンライン申請方式

▼世帯主で、マイナンバーカードを所持している方が申請できます。

●準備するもの

- ①マイナンバーカード
- ②電子申請対応機器（パソコンとICカードリーダーまたは電子申請対応スマートフォン）
- ③利用者証明用電子証明書（暗証番号（数字4桁））
- ④署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16桁）
- ⑤申請者名義の振込先口座の確認書類画像（通帳やキャッシュカードの写真など）

受付期間および給付開始日

- 受付期間：5月11日（月）より3カ月以内
- 給付開始：5月中旬より順次行います。
- 問合せ：税務町民課町民係 特別定額給付金担当
0234(42)2121

申請手続きの流れ



庄内町緊急経済対策（第2弾）

庄内町緊急地域経済対策支援金

庄内町緊急経営改善支援金

●対象：山形県から要請のあった4月25日（土）から5月10日（日）までの営業自粛等に協力し、山形県緊急経営改善支援金の交付を受ける町内中小企業等の方（個人事業主含む）

●内容：1事業者当たり山形県からの支援金に10万円を上乗せして支援

庄内町飲食店等事業持続化支援金

●対象：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、とりわけ厳しい経営環境においても経営改善の検討を行い、事業継続に取り組む宿泊業、飲食店、仕出し料理・弁当屋、酒小

支援金の交付申請など

●内容：1事業者あたり
【個人事業主】10万円
【法人】20万円

▼事業の詳細および申請の手続き等については、対象となる中小企業等の方で商工会の会員事業所のみならずには、商工会からお知らせします。また、商工会の会員以外の方については、担当あて問合せ願います。

■問合せ：
商工観光課商工労働係
0234(42)0138

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。

●支給対象者：令和2年4月分の児童手当が支給される

れる児童と令和2年4月より高校1年生になった生徒が対象になり、申請は必要ありません。
※所得制限限度額以上の特別給付を受けている受給者は支給対象外となります。

なお、公務員については、所属庁からの証明を必要とするため、一般支給者より支給は遅くなります。
●一般支給者支給日：6月10日（水）
■問合せ：子育て応援課子育て支援係
0234(42)0171

新型コロナウイルス感染症の影響により町税等の納付が困難な場合はご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税や保険料等の納付が困難なときは、ご相談の内容に基づき、納期限の延長や分割納付ができる場合があります。※担当窓口にご相談ください。

対象となる科目	担当窓口	電話番号
町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	税務町民課納税係	☎0234-42-0136 ☎0234-42-0137 ☎0234-42-0215
介護保険料	保健福祉課介護保険係	☎0234-42-0151
ガス上下水道使用料	企業課業務係 // 下水道係	☎0234-42-0185 ☎0234-42-0179
保育園・学童保育所関係	子育て応援課子育て支援係	☎0234-42-0171
幼稚園関係	教育課学校教育係	☎0234-43-0156

注意!!

【給付金等に関して】

※町や総務省などが、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることはありません。また、給付のために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。詐欺の疑いがあります。ご注意ください。